

平成24年 第10回

教育委員会定例会会議録

平成24年10月23日

中央区教育委員会

平成24年第10回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成24年10月23日(火) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子  
委 員 松川昭義  
委 員 鈴木ゆか  
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満  
庶務課長 有賀重光  
副 参 事 森下康浩  
学務課長 林 秀哉  
指導室長 増田好範  
統括指導主事 山崎 隆  
統括指導主事 伊藤 聡  
図書文化財課長 粕谷昌彦

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 鈴木 浩  
スポーツ課長 遠藤龍雄

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 眞下一弘  
庶務係員 島田由美子

開 議 午後2時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子  
委 員 鈴木ゆか

- 日程第1 議案第26号  
平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
(平成23年度分)の結果に関する報告書について
- 日程第2 議案第27号  
中央区文化財保護条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 報告事項  
各課からの報告について

委員長 ただいまから、平成24年第10回教育委員会定例会を開会いたします。  
なお、本日、竹田委員は所用のため欠席されます。

はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は鈴木委員に  
お願いいたします。

また、本日は案件の関係で、区民部文化・生涯学習課長及びスポーツ課長  
に出席をお願いいたしております。よろしく申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、議案第26号を議題といたします。議案第26号を書記、朗読  
願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第26号「平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点  
検及び評価（平成23年度分）の結果に関する報告書」について提案説明

委員長 ただいまの説明についてご質問等ございましたら、お伺いします。

松川委員 まず3点ばかりお聞きしたいと思います。

まず1つは、点検・評価に関する有識者の意見及び評価で、「まちかど教育  
委員会」について葉養先生からは、工夫などの改善努力の一環として一層の  
推進が期待される。安藤先生からは、適切な事業であると記述されています。

確かに「まちかど教育委員会」そのものは、大変良い事業とは思っている  
のですが、今まで出席してみて、何かこの形式化というか、形骸化というか、  
そのまちに設置されている学校としての問題点とかが、どうも伝わってこな  
いような気がしています。

学校施設の説明とか、年間行事の説明とか、大体それで時間がとられてし  
まっていて、今、その学校が、あるいはその地域が困っていることとか、あ  
るいはこうしてもらいたいとかいうものが、時間的なのか、運営の仕方なの  
か、どうもそれが私には聞き取れないような気がするのです。今後は、葉養  
先生が指摘されているように、工夫・改善が必要ではないかなと私は思っ  
ております。これは特にご答弁は結構です。

それから、2つ目は、小中一貫教育についての施策でカリキュラム連携型  
小中一貫教育が行われているとのことですが、他に小中一貫教育というのは  
どのような形があるのでしょうか。

指導室長 本区におきましては、カリキュラム連携型小中一貫教育ということで、小  
学校の教員と中学校の教員がお互い理解し合って、1人の子どもを育て上げ  
ていく視点で行っておりますけれども、このほかに、施設一体型というこ  
とで、小中施設を1つにいたしまして、その中で小中一貫の教育を進める形が  
ございます。

松川委員        そういう施設一体型とカリキュラム連携型があるのですね、中央区がカリキュラム連携型を採用したというのは、どういうことなのでしょう。

指導室長        子どもたちが中学校に進学にあたって、「中1プロブレム」と称されておりますが、全国的に見て小学校6年生から中学校に進学する時期において不登校の数が多くなる傾向がございます。その原因としては、小学校での指導体制や友達関係などが、中学校に入って大きく変わることが要因であると思っております。そうした状況において、子どもたちが滑らかな移行が図れるように、あるいは、安心感を持って中学校に進めるようにすることも、一方で進められているところでございます。

先ほど申しあげましたように、大きく分けて施設一体型と、それから内容を連携させる型と2つございますけれども、施設一体型については、施設一体の中で行ってまいりますので、その成果について、異年齢の交流学习などが行いやすいというようなことも伺っておりますが、施設一体型にしたときに、逆にデメリットとして、課題になるところもあると伺っているところがあります。

例えば、小中学校での授業1単位時間がそれぞれ小学校は45分、中学校は50分に標準が定められておりますけれども、同一校舎の中で単位時間が違うものをどう行っていくか、まずひとつ課題があります。それから、1年生から9年生まで9年間のスパンとなりますと、今は小学校6年生が小学校の中で最高学年としてリーダーシップを執っておりますが、これが9年間のスパンとなるということで、途中で子どもたちがリーダーシップを発揮できる機会が少なくなるというデメリットが挙げられております。

そうした状況などを踏まえ、本区におきましては、小学校、中学校それぞれに特色のある学校教育を推進しておりますので、これを担保しつつ教員がお互いを理解し合って、子どもたちが滑らかに移行していけるように、内容面での連携を図ることを主体と考え、カリキュラム連携型を採用させていただいております。

松川委員        私なんか単純なものですから、佃島小学校と佃中学校ですかね。あそこはまさに施設が一体になっているので、デメリットはそれぞれいろいろとあるのでしょうかけれども、施設一体型も模索してもいいのかなという気はしています。

それと、そもそも論に入ってしまうと、長くなるかもしれませんが、そもそも義務教育は、私は9年間のスパンで考える方がいいのかなと思っております。基本的に公教育が義務教育として教えるのは9年間ですから、9年間のスパンで中央区としては、どのような教育をするのかということを考えて方がいいのではないかなと思っております。継ぎ目のある6年と3年ではなくて、

9年間をどう中央区は教育していくのかと、そういう考えを私は持っています。これは、今のお答えに異論があるということではありませんが、施設一体型についても、中央区はそういうことができる環境があると思います。例えば、月島第三小学校と晴海中学校は隣接していますし、そういう点ではパイオニア的にいろいろ模索ができるのではないかという気はしております。

それからもう1点、部活動の件ですが、この報告書にも外部からの指導員つまり専門的知識を持つ方が指導を行う機会が多く導入されて、部活動が活性化してきていると。これでいいのですが、部活動というのは年間を通して継続してできるかどうかベースであって、その上に技術的レベルな向上が図られて、子どもたちが成長していくことが大事なことであり、そのベースである部活動が継続的に行うことができる体制となっているかどうか、問題になると思っています。それは何かというと、顧問の先生がいないと活動ができないということだろうと。あるいは、顧問の先生が転任になってしまったら、その部が消滅してしまうだとか、そういうことの整理というか、法的な責任の部分も含めて整理が必要であろうと思うのですけれど、いかがでしょうか。

指導室長

委員ご指摘のとおり、やはり部活動は、継続する中で子どもたちが技術を磨くことや、人間性をお互いに高め合うところがあると思いますので、継続性については、大変重要であると私も認識しているところでございます。その中で、担当の顧問がいなかったら部活動が継続できなくなるということは、これは子どもたちにとって大変マイナスなこととなると考えておりますので、顧問を学校は配置するけれども、その指導の部分において外部からお願ひすることで、専門的指導が図っていけると考えております。

それから、出張等で顧問がいらないというような場合もございますので、このときには学校の中で、その生徒管理については調整の上、当日勤務している別の教員がその生徒管理を代わって行い、外部指導員の方には来ていただいて、活動を行っていく体制づくりを心がけております。

鈴木委員

今の部活動の外部指導員のことについて、似たような質問になってしまいますけれど、その部の活動内容の経験がない先生が、指導しなくてはいけないというような例も出ているような感じがします。そこで、外部指導員の方をお願いすることで、試合での結果が良くなったとか、実際そういう話をよく聞くのですけれども、そのような状況から、外部指導員が指導に入っただくことで先生方がやりづらいかということはないのですか。

指導室長

確かに、その専門で顧問の教諭が自分も学生の頃にやっていたとか、ほかの学校でも指導していたという教員にとりましては、子どもたちと部活動での関わりから、やりがいを感じることもあると思います。ただし、経験のな

い教員が、学校として部活動を行った方が望ましいということで顧問となる場合があります。その場合においては、専門の外部指導員の方に来ていただくのは非常に手助けになると思いますし、専門の方に来ていただくことで、教員がその指導の様子を学ばせていただくというようなこともあると思っております。そのような状況もあることから、学校においては非常に好意的に外部指導員については受け入れをさせていただいて、指導をお願いしているという状況でございます。

鈴木委員 健康教育推進委員会の設置とありますが、委員会の構成で学校の先生方のみとなっておりますが、違う方もメンバーに入れるべきと思いますがいかがでしょうか。

指導室長 健康教育推進委員会を置いておりますのが、マイスクールスポーツの充実、それから、体育指導補助員配置による実技指導の充実ということを目的として設置しております。体育指導補助員につきましては、主に順天堂大学と協定を結びまして、派遣をいただいております。委員会構成員が教員のみということになってございますけれども、協定先などからいろいろなヒントをいただきながら、それをまたその中で議論しつつ、進めているところでございます。

順天堂大学さんについては、体育指導補助員を継続的に派遣していただきまして、体力向上についてもいろいろご支援、ご意見等いただいているところでございますので、今後もさらなる連携の充実を図って、ご意見を生かしていける仕組みを強化していきたいと思っております。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

鈴木委員 図書館のことでお伺いしたいのですが、細かくはわからなくてもかまいませんが、実際のところ中央区の小・中学生というのは、どのぐらい図書館を利用しているのでしょうか。

図書館文化財課長 鈴木委員のご質問は、中央区の図書館を利用しているかということでのご質問でよろしいですか。

鈴木委員 はい。公共の図書館について。

図書館文化財課長 図書館におきましても、各種イベントを通して来ていただく機会を増やしたいと思っております。小学生の方には、さまざまな行事で参加をいただいておりますが、中学生になりますと受験勉強等あるということで、なかなか参加が小学生に比べて低い状況でございます。

子ども読書活動推進計画が、今年度で5年の計画期間が切れますので、来年度以降の第2次計画策定に向けて今作業を行っているところですが、いかに中学生・小学生の読書離れ、活字離れを防ぐかという視点で策定作業を進めているところでございます。

学務課長 私から参考までに学校での取組について述べさせていただきます。学校の教育活動の中で読書を中心に学校の中で行うことについて、学校ごとによって取り組み内容は違いますが、小学校においては、多いところでは「年間60冊を目標に読みましょう」と勧めている学校もあります。比較的小学校は、学校の図書室の利用とともに本の貸し出し数も増加している状況でございます。

区立図書館との連携についても、お互いを結ぶ図書システムを導入することで、学校の図書室で区立図書館の図書をリクエストして、取り寄せて、見ることができる仕組みができておりますので、子どもの読書数の増加に向けて取り組みを進めているところでございます。

図書文化財課長 答弁漏れがございました。小学生、中学生、先ほど図書館のイベント等お話をいたしました。特に夏休みにつきましては、学習室ということで、図書館の施設を開放しております。そこでは中学生の方も、夏季に限りますが、利用されているということは確認してございます。

鈴木委員 あと郷土天文館も学校の課外授業みたいな形で連れていけるようなことをやっているのではないかと思います。もったいないと感じます。

図書文化財課長 郷土天文館では、プラネタリウムを区立全小学校3・4年生の学習の一環で利用していただいています。郷土資料につきましても、収蔵品をボランティアの方に解説していただき、見てもらうことを行っています。昨年度は、泰明小学校の4年生が授業で来ていただいて、ボランティアの方から、例えば、今は家庭にない「升(ます)」とか昔の「棹秤(さおばかり)」など収蔵品等を実際に活用して、実際に使い方を解説しながら、触れていただくというような形で行いました。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

松川委員 最後に一つだけ。11ページのスクールカウンセラーや心の教室相談員の配置についてですが、スクールカウンセラーへの相談件数が1,100件を超えています。他の区の状況はよく存じませんし、これが多いか少ないかはわからないのですが、これだけの件数が実績としてあるということは、制度がうまく活用されているのかなと思います。そんな印象を持っているのですが、指導室長はどのように感じているのでしょうか。

指導室長 スクールカウンセラーや心の教室相談員配置につきましては、これは中学校の生徒を対象にしておりますが、思春期の悩みや人間関係に関する悩みをいろいろ抱える中で、気軽に相談ができる場を提供できていると思います。やはり、人に相談をすることによって心が楽になるということもありますし、また、その話の中から、自分にとってあるべき方向性を見出していくというようなこともあります。



一概にこの件数がどうかという判断は、なかなか難しいですが、各学校で相談室を設けて、その中で有効に生徒さんには活用していただいていると考えております。

委員長

ほかにご質問等ございませんか。

私からお聞きしたいのですが、これは保護者の方というか、若いお母さんとかおばあちゃんから何回か質問を受けたことがあります。中央区は大都会ですから、なかなか子供たちが遊び回れる場所というのはつukれないというのはわかるのですが、例えば「ボール投げをする場所が本当に少ない。」ということは何回か聞いたことがあります。体力調査の結果概要を見ると、ソフトボール投げが男女とも全国の数値を下回ったという記述があって、そういうことの影響もあるのかなど。小さな頃からボールを投げておかないと一定の年齢に達してからでは発達は難しい面もあると思うのです。

それで、私もあまり知識がないものですから、「中央区は、そんなに少ないのですか。」と言ったら、「はい、少ないです。場所があっても、ここではボール投げをしてはいけませんというところがいっぱいあって、確かに投げることができるぐらいの広場はあるけれど、実際にはそこでは投げられないのです。」とおっしゃる方が何人かいらしたのですが、実際にそうなのでしょうか。お伺いしたいのです。

庶務課長

遊び場の数について、具体的に何か所あって、他区と比較してどうかということは今、手元に資料がないので、詳細にお答えしようがないのですが、中央区は面積が他区に比べて狭いので、絶対数からいけば少ないと思います。あとは、ボール投げのお話がありましたけど、学校においても校庭等が狭い、あまり広くないところが多いことから、十分なスペースが確保できないため、なかなかボール投げをする機会が少ないという事実はあると思います。

中央区といたしましては、遊び場が少ないということで、遊び場開放として土曜、日曜日に学校の校庭を開放したり、あるいは区民部で行っています道路を使って車を通行止めにして遊び場とするなど、少しでもお子さんに遊んでいただけるスペースを確保する事業を展開しているところでございます。

次 長

今、庶務課長が申し上げましたように、なかなか場所がないという中で、環境土木部所管の公園の一部やカルバートというトンネル状の部分などを活用して少年野球用のキャッチボール場の整備をわずかながらではございますが、進めているところでございます。そういう場所のご利用は当然、少年野球団体等にも十分ご相談した上で、他の利用者との安全を確保する形できちんとした整備をしております。公園の中でボールを投げて打ったりすると、ほかのご利用の方とのコンタクトの部分で非常に難しい部分がございますので、そういう安全面での対応を図りながら着実に施策を進めていると

ころでございます。

委員長

よろしく申し上げます。それからもう一つ、これもお聞きしたいのですが、メンタティーチャー制度ですね。先生方の授業力だとか指導力を向上するために、お手本となる先生がいらっしゃるということは、これは大変重要と感じていまして、大変良い制度と常々思っているのですが、実際にどうなのでしょう。報告書の今後の取組の方向性には「実践的な指導を充実させる」と書いてありますけれども、中央区がメンタティーチャー制度を立ち上げて、それが実践的に充実しているのかどうか。あるいはメンタティーチャーになられた先生方が誇りを持って、後輩の先生方の指導にあたらうという意欲を感じていらっしゃるのかどうか、あまりお聞きしないものですから、その様子について関心があります。

指導室長

メンタティーチャーにつきましては、昨年度、小学校の教員2名を認定させていただきました。ご活躍をいただいているところでございます。

本年度、主に教員2年目と3年目の教員が34名おりますけれども、その教員の研修において、具体的には1学期に師範授業として、実際にモデルとなる授業を行っていただきました。

それをベースにしまして、今、2学期に進んでいるところでございますが、その34名のうち、特に2年目の教員につきましては、2・3名ほどの小さなグループに分けて、それぞれの学校に行き、メンタティーチャーにその授業を見てもらって、指導を受けることとなっています。また、単に授業のみならず生活指導等についても、さまざまな悩みを抱えている状況もございますので、授業が終わった後に協議会を設けて、個々の悩みについていろいろご指導いただいているということで、受講生の教員からは非常に授業のポイントがわかりやすく、的確なアドバイスをもらえるということで好評を得ております。

また、メンタティーチャー自身におきましても、学校の中だけではなく、いろいろな学校の状況を見ることができるとのほか、若手の教員とふれあい、指導にあたることによって自分自身の指導力を高めることができ、若手教員の育成に大いに関わることから、大変やりがいがあるとの感想をいただいているところでございます。

委員長

最後にもう一つだけ私から質問させていただきます。先ほど松川委員からもございましたけれども、教育相談体制の充実、これは非常に重要だと思っております。特に、いじめや不登校が大変多くなっています昨今ですから、起こってしまったから解決するというのはいろいろ大変ですけど、早い段階でその兆候を見つけて、そして、きちんとその相談に乗っていくということは必要なことと思っております。何もない学校なんてないですから、これは世界中見

でもそう思います。ですから重要なのは、やはり問題解決能力がそれぞれの学校において、これは学校だけじゃないです。家庭においても、それから社会においてもすべて、国家においても言えることだと思いますが、問題解決能力のあるということが一番重要であると、私は常々考えております。

そう考えますと、例えばこの子どもたちが悩みを持って、相談室に来るといふこと、そして、その体制を充実しているということも重要ですが、例えば、なかなか相談に行くことができないという子どももいると思うのですね。問題をたくさん抱えているのだけど、相談室があることを知っているのだけれど、なかなか自らは足が運べないという子どもたちもいるはずですよ。そういうことを察知して声をかけて、そして、相談に乗るといふことの重要性は非常に大きいと思うのです。この1,769件というのものはものすごく多い数の子どもが来ていると思いますが、状況を察知したら「最近元気がないけれど、どうなの。」アプローチするような、相談に結びつくこともされているのでしょうか。また、相談の内容をお聞きしたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

指導室長

委員長ご指摘のとおり、やはり相談体制が充実しているということも、もちろん大切なことでございますが、初期段階で教員がいかにより子どもたちの変化を捉えて、必要があれば相談につなげていく、あるいは教員自身が十分話を聞いてあげることが必要と思っております。この点については、その教員の力量、これは教員によりまして、キャリアに差もございますので、ベテランの教員がなし得ることが、若手がそれをなし得るかということ、なかなか経験から十分でないと思っております。

それから、個人のいろいろな能力、取り組みによって違いが出てくるわけですが、この力量については、やはり、常に高めていく方向でいろいろな工夫をしていかなければいけないと思っておりますので、校内での研修や全体の研修において、感性を高めていく、これをこれからもさらに引き続きやっていきたいと思っております。また、校長会に対しても、何が大切なのかについて、何か新たなものを行ったから解決するということではなくて、根本は教員の指導力にあるのだということに話をし、力量を高めていけるように努力をしてまいりたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。

ほかにご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長

よろしいですか。ご質問等ないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第27号を議題といたします。

議案第27号、書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から、提案説明願います。

次長 議案第27号「中央区文化財保護条例の一部を改正する条例の制定依頼」について提案説明

委員長 ただいまの説明についてご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。ご質問等ないようでございますので、本件を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうち、資料第1及び資料第2について続けて報告願います。

庶務課長 「放課後子ども広場中央の参加状況」について資料1により説明。

「平成24年特別区人事委員会勧告等概要」について資料2により説明。

委員長 ただいまの報告についてご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、引き続き資料3について報告願います。

妣・生辯課長 「平成25年新年こども羽根つき大会(第57回)の実施」について資料3により説明

委員長 ただいまの報告についてご質問等ございましたら、お伺いします。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、引き続き資料4について報告願います。

スポーツ課長 「第24回『区民スポーツの日』の実施結果について」資料4により説明

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、引き続き資料5について順次報告願います。

指導室長、副参事、図書文化財課長 「意見・要望」について資料5により順次報告

委員長 ありがとうございます。ただいまの報告についてご質問等がございましたら、お伺いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員 長       ご質問等ないようでございますので、ここで、文化・生涯学習課長及びスポーツ課長におかれましては、退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

(文化・生涯学習課長及びスポーツ課長退席)

委員 長       これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員 長       よろしいでしょうか。ご意見等がないようでございますので、これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 3 時 2 2 分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員